

政策体系	政策No.	2	政策名	自然にやさしいまちづくり			施策主管課	環境衛生課	
	施策No.	2	施策名	生活環境の向上	重点施策		施策主管課長名	川路 和幸	
施策関係課名		総務課、企画政策課、環境衛生課							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 環境教育を推進し、生活環境に関する市民意識の向上を図り、行政に頼らず、住民間の問題を住民自身が解決できるような地域社会の確立を目指すため、成果の向上を図る。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市民 事業者						
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487	127,365	
B	事業所数 ※事業所・企業統計調査結果 H21から経済センサス	事業所	見込み値						
			実績値	-	-	5,242	-	-	
C			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			生活環境を向上させる ※生活環境とは、 「人の生活に関係のある環境をいい、人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境」を含むものをいう(環境基本法における解釈)						
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	生活環境が向上していると感じる市民の割合	%	成り行き値	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
			目標値	28.0	28.0	29.0	29.0	30.0	30.0
			実績値	28.3	36.5	34.9	39.0	36.2	
			達成率	101%	130%	120%	134%	121%	
			結果	○	◎	◎	◎	◎	
B	美化活動に参加した市民の割合	%	成り行き値	65.4	65.4	65.4	65.4	65.4	65.4
			目標値	66.0	66.5	67.0	68.0	69.0	70.0
			実績値	56.1	68.2	64.5	64.2	65.1	
			達成率	85%	103%	96%	94%	94%	
			結果	△	○	○	△	△	
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方					
・A…生活環境が向上していると感じる市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 ・B…美化活動に参加した市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 ※平成19年度については質問の仕方が異なるため、「いつも行っている→週に1回以上行っている」、「大抵行っている→月に数回程度行っている→年に数回程度行っている」と読み替える。(環境基本計画に記載されている数字に合わせた)				A ・「生活環境が向上していると感じる市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると年代や地域により差異が見られる状況にあるが、環境情報の提供を継続して行うことにより2%増の成果向上を目指す。 B ・「美化活動に参加した市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると、比較的水準の高い地区や男性の水準が70%程度であることから、環境意識を高める啓発活動を行うことにより、市民全体における割合が70%になるよう成果向上を目指す。 C D E					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

・環境教育を推進することによって生活環境に関する市民意識の向上を図り、行政に頼らずに住民自身が地域の問題を解決し、地域の個性を發揮できるような地域社会の確立を促すとともに、法の規制がないものについては、条例の整備(地方自治体の事務に属する事柄に限る。)や広報による問題提起・啓発活動等を行う必要がある。
 ・広報誌やホームページなどで各団体等の環境美化の取り組みを積極的に紹介するとともに、それぞれの取り組みをより効果的かつ継続して行うことができるような体制を整えながら、市民の環境に関する意識を高めるための啓発活動を行うことが必要である。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
■国 ・公共用水域(海等)、国道等国有地の適切な管理。(美化活動、清掃) ■県 ・公共用水域(河川等)、県道等県有地の適切な管理。(同上) ■市 ・市道等市有地の適切な管理。(同上) ・市民の環境美化に関する意識の向上、普及啓発。(広報きりしま、無線・有線放送、ケーブルテレビ、講演会、研修会・環境美化推進員活動等)	■市民 ・自分の家の周りの清掃。(道、水路も含めて) ■地域 ・地域の美化活動への参加。(川・道路・公園の里親制度、用排水路の清掃等) ■団体 ・ボランティア清掃活動への参加。「(こぎれい大作戦)、不法投棄の監視通報、空き缶拾い等)

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

・転勤による転入や学生、団塊の世代受け入れによる住民の増加により、地域のルールになじめない住民が増えている。
 ・観光客の増加によるごみのポイ捨てが更に増加すると思われる。
 ・ライフスタイルの多様化により、市街地においては、活動が24時間に渡り、集合住宅が増えるなどの変化により近隣住民間のトラブルが増加してくる。一方中山間地域においては、空き家などが増え、危険防止や景観面で生活環境の悪化が懸念される。
 ・平成19年度に「霧島市環境基本計画」、「霧島市生活環境美化条例」を策定・制定した。
 ・平成23年度から地域社会の確立と河川の景観保全を図る目的で河川景観保全アダプト制度を開始した。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

・野焼きの煙の臭いは洗濯物や部屋に染み付くので、法律において原則禁止とされているのだから適用除外であっても指導して欲しい。
 ・住宅街の中にペット葬祭ができて困っている。
 ・生活騒音(隣人が深夜に風呂に入る音、ピアノを弾く音等)がうるさい。
 ・野焼き、放置車両、雑草の繁茂、ペット(特に猫)等に関する規制を盛り込んだ条例を整備してほしい。
 ・パーラーやカラオケ店などが近隣に出来たため騒音対策をとって欲しい。
 ・不法投棄が増加しているので、条例での規制や監視を強化してもらいたい。
 ・霧島市環境基本計画に環境配慮指針に基づいた公共事業の推進を図るよう、議会から求められた。
 ・議会から、「平成22年度天降川等河川景観保全推進事業」実施後の適正な維持管理について指摘を受けた。
 ・事業所の生産活動から発生する悪臭や、早朝からの拡声器騒音による苦情が市民から寄せられている。

5 施策の現状

① 平成23年度施策の取組方針

○環境教育を推進することによって生活環境に関する市民意識の向上を図る。
 ○行政に頼らずに住民自身が地域の問題を解決し、地域の個性を發揮できるような地域社会の確立を促す。そのためにアダプト制度(里親制度)の構築・普及に取り組む。
 ○各団体等の取り組みをより効果的かつ継続して行うことができるような体制を整える必要がある。そのため、環境美化推進員と自治公民館活動等との連携強化を図る。
 ○市民の環境に関する意識を高めるため、広報誌やホームページなどで各団体等の環境美化の取り組みを積極的に紹介する。

② 平成23年度施策の取組方針の達成状況

○市民等を対象とした出前講座などの実施や美化活動(花いっぱい運動、ふれあいボランティアの日、錦江湾クリーンアップ作戦など)への参加を広く市民に呼びかけ、生活環境に関する市民意識の向上に努めた。
 ○河川景観保全アダプト制度の開始により、自ら景観保全に取り組む地域や団体が増え、河川景観の保全が図られた。
 ○環境に関する地域リーダーである環境美化推進員等を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図った。また、環境美化推進員と自治会等が連携し、地域の生活環境の向上に努めた。
 ○河川景観保全アダプト制度による取組を広報誌で紹介するとともに、道義高揚豊かな心推進大会で事例発表を行った。

③ 平成23年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

	平成23年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	30.0	36.2	121.0%	◎
B	69.0	65.1	94.0%	△
C				
D				
E				

④ 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A.生活環境が向上していると感じる市民の割合は平成22年度に比べ2.8ポイント減少したが、平成23年度目標を達成することができた。
 その要因は、
 ・平成22年度は国の補助事業を活用して重点的に河川の景観保全に取り組んだが、平成23年度は補助事業の導入ができなかったことにより重点的な河川の景観保全が行えなかったことや、不法投棄等に関する苦情件数が増えたことなどにより成果が低下したと考えられる。
 ・一方、環境美化推進員等の活動や出前講座の実施など、生活環境に関する市民意識の向上を図り、生活環境を改善する取組を継続して行っていることや、新たに河川景観保全アダプト制度を開始したことなどで目標が達成できたと考えられる。
 B.美化活動に参加した市民の割合は平成22年度に比べ0.9ポイント増加したが、平成23年度目標を達成することができなかった。
 その要因は、
 ・平成22年度は口蹄疫のために中止となった錦江湾クリーンアップ作戦を平成23年度は開催できたために美化活動への参加者数は増えたが、河川景観保全アダプト制度は開始したばかりであることや、美化活動への参加者を増やすための広報・啓発活動が十分ではなかったと考えられる。

⑤基本事業の

目標達成度
(平成23年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 環境衛生の向上	×	④	
② 地域美化活動の促進	△	⑤	
③		⑥	

6 平成24年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

7 平成25年度に向けた施策の課題・方向性

○環境教育の推進や美化活動への参加促進などにより生活環境に関する市民意識の向上を図る。

○各地区の課題を住民自身が解決できるような地域社会の確立を図るため、寄せられた相談には発生源に応じて自治会や事業者等と連携を取りながら問題解決に取り組む。また、模範的な環境美化活動を盛んに行おうとする地区自治公民館を環境美化モデル地区に指定するとともに、その活動を各地区に広げていく。

○各団体等の取り組みをより効果的かつ継続して行うことができるような体制を整える必要がある。そのために景観保全アダプト制度の普及と充実を図る。

○市民の環境に関する意識を高めるため、広報誌やホームページなどで各団体等の環境美化の取り組みを積極的に紹介する。

基本事業No.	2-2-1	基本事業名	環境衛生の向上	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供や助言を行いながら、自治会長や事業者等と協力して苦情処理を行い、地域の問題を地域住民自らが解決できるように取り組む。 県等の関係機関、地域住民、事業所等と連携しながら衛生的な生活環境の保持に努める。 					
②対象	・市民 ・事業者	③意図	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境に関する問題が解決できる。 衛生的で安全な生活環境が保たれる。 		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)					△目標を未達成(95%未満)	
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	苦情相談対応に対する満足度	%	苦情処理報告書の集計	成り行き値	79.5	79.5	79.5	79.5	79.5	79.5
				目標値	81.0	82.0	84.0	86.0	88.0	90.0
				実績値	74.6	78.3	73.7	76.5	73.5	
				達成率	92%	95%	88%	89%	84%	
				結果	△	○	△	△	△	
B	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	72.3	72.3	72.3	72.3	72.3	72.3
				目標値	74.4	76.5	78.6	80.7	82.8	85.0
				実績値	71.6	80.3	81.6	82.6	82.5	
				達成率	96%	105%	104%	102%	100%	
				結果	○	◎	○	○	○	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>住民の苦情相談の対応に対する満足度100%を目標に設定すべきだが、現実的でないので、90%を目標に設定する。法で規制されていなかったり、行政が介入できない苦情内容に対しても、その旨を丁寧に相談者に伝えることにより理解、納得いただくことで満足度の向上を目指す。</p> <p>生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合については、市民意識調査結果とする。当該割合については、成果指標Aと同様90%とすべきところだが、アンケート結果に基づいており、「わからない」、「不明」等の回答が1割程度あることから、それらを加味した85%を目標値とした。</p>	

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>○情報の提供や助言を行いながら、自治会長や事業者等と協力して苦情処理を行い、地域の問題を地域住民自らが解決できるように取り組む。そのため、ほかの地区で起きた問題を情報共有化し、必要に応じ情報を提供する。</p> <p>○県等の関係機関、地域住民、事業所等と連携しながら衛生的な生活環境の保持に努めることとし、県に対し公共用水域の美化活動を働きかける。また、地域住民に対してはアダプト制度等の働きかけを行う。</p>	<p>○発生源に応じて関係者と協力して苦情処理を行った。また、環境に関する地域リーダーである環境美化推進員等を対象とした研修会で事例発表を行い、情報の共有化・提供に努めた。</p> <p>○県が管理する河川の寄洲除去等について関係者と協議し、公共用水域の良好な管理に努めた。</p> <p>○新たに開始した河川景観保全アダプト制度については広報誌等での周知に努めた結果、初年度は60団体が登録し、河川の美化活動に取り組んだ。</p>

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>A.苦情相談対応に対する満足度については、平成23年度目標を達成できなかった。 その要因は ・匿名による苦情が多く、連絡先不明により満足度調査を行えないケースが約2割に上っている。匿名を除く実績値は92.3%となっている。</p> <p>B.生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合は平成22年度に比べ0.1ポイント減少したが、平成23年度目標を概ね達成することができた。 その要因は、 ・環境美化推進員の活動や出前講座の実施など、生活環境に関する市民意識の向上を図り、生活環境を改善または良好に保つ取組を継続して行っていることや、新たに河川景観保全アダプト制度を開始したことなどが考えられる。</p>	

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>○情報の提供や助言を行いながら、自治会長や事業者と協力して苦情処理を行い、地域の問題を地域住民自らが解決できるように取り組む。そのため、ほかの地区で起きた問題を情報共有化し、必要に応じ情報を提供する。</p> <p>○県や地域住民、事業所などの関係者と連携しながら衛生的な生活環境の保持に努めることとし、県に対し公共用水域(河川)の美化活動(中州除去等)を働きかける。また、地域住民・事業所等に対しては河川と道路のアダプト制度の周知を行い、制度の推進を図る。</p>	

基本事業No.	2-2-2	基本事業名	地域美化活動の促進	基本事業 主担当課	総務課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者等に対して、環境教育を実施し、市民の環境保全意識の高揚を図る。 ・地域が一体となって美化活動を行うことができるよう地域リーダーの養成を図る。 ・地域の特性を活かした美化活動を促進する。 					
②対象	・市民 ・事業者	③意図	地域美化活動に取り組む。		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 美化活動参加者数の割合(年に数回)	%	市民意識調査	成り行き値	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8
			目標値	57.2	57.5	57.8	58.5	59.3	60.0
			実績値	51.4	59.7	56.8	55.1	56.6	
			達成率	90%	104%	98%	94%	95%	
			結果	△	○	○	△	○	
B 美化活動参加者数の割合(月に数回以上)	%	市民意識調査	成り行き値	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
			目標値	8.8	9.0	9.2	9.5	9.7	10.0
			実績値	21.8	8.5	7.7	9.1	8.5	
			達成率	248%	94%	84%	96%	88%	
			結果	◎	△	△	○	△	
C 美化活動に参加した延べ人数	人	ふれあいボランティアの日、錦江湾クリーンアップ作戦参加者	成り行き値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			目標値	15,700	15,850	16,000	16,150	16,300	16,300
			実績値	15,674	14,509	14,670	13,014	14,690	
			達成率	100%	92%	92%	81%	90%	
			結果	○	△	△	△	△	
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>美化活動への参加を促進するため、「年に数回程度行っている」を現状の56.8%であるが、最も多い40代(70.2%)を参考に、全体参加者数の割合も70%を目標に設定した。「月に数回程度以上行っている」のは全体で8.6%であり、全体の1割(10%)を目標とする。</p> <p>Aについて、平成20年度からアンケートの回答方法を変更したことから、平成24年度目標値を60%を目標とする。</p>

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○市民や事業者等に対して、環境教育を実施し、市民の環境保全意識の高揚を図る。 ○地域の特性を活かした美化活動を促進するため、環境美化モデル地区については、新たな制度のもと地区の指定を行う。 ○本市に適した環境美化アダプト制度策定のための調査・研究を行う。 ○平成24年度からのアダプト制度実施にむけて、モデル的に河川景観保全環境アダプト(里親)制度推進事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民等を対象とした出前講座などを実施し、環境保全意識の高揚に努めた。 ○花いっぱい運動やふれあいボランティアの日、錦江湾クリーンアップ作戦などへの参加を広く市民に呼びかけ、環境保全意識の高揚に努めた。 ○環境美化モデル地区については、より効果的な運用に改め地区の指定を行った。 ○河川の他に、道路や公園への新たなアダプト制度導入に向け、検討を行った。 ○河川景観保全アダプト制度を開始するとともに、アダプト制度の定着に向け、草刈等の作業負担の軽減を図る省管理雑草抑制型芝草をモデル的に植栽した。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A.美化活動参加者数の割合(年に数回)は平成22年度に比べ1.5ポイント増加したものの、平成23年度目標を達成することができなかった。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川景観保全アダプト制度の開始や、ふれあいボランティアの日、錦江湾クリーンアップ作戦などの美化活動への参加者数は増えたが、目標を達成できるほどの広報や啓発活動ができていないためと考えられる。 <p>B.美化活動参加者数の割合(月に数回以上)は平成23年度目標を達成できていない。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川景観アダプト制度(年2回以上の美化活動)、ふれあいボランティアの日(年1回)、錦江湾クリーンアップ作戦(年3箇所)などの美化活動を実施しているが、それが月に数回以上という継続的な美化活動の実施には結びついていないと考えられる。 ・市民や事業者が月に数回以上の美化活動を行うような広報や啓発活動をしていないためと考えられる。 <p>C.美化活動に参加した延べ人数は平成22年度に比べ1,676人増加したが、平成23年度目標を達成できなかった。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は口蹄疫のために中止となった錦江湾クリーンアップ作戦を平成23年度は開催できたために参加者数は増えたが、目標を達成できるような参加者を増やすための広報や啓発活動が十分ではなかったためと考えられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育や美化活動への参加促進などにより、市民の環境保全意識の高揚を図る。 ○環境美化モデル地区については、自らがモデル地区となり、他の地域の模範となるような環境美化活動を盛んに行おうとする地区を増やし、市民の間に広く環境美化活動の浸透を図る。 ○景観保全アダプト制度を活用した環境美化活動の促進を図る。 	